有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　　自　2019年４月１日
（第 75 期）　　　至　2020年３月31日

マナック株式会社

E00859

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 7
２．事業等のリスク …… 9
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 11
４．経営上の重要な契約等 …… 16
５．研究開発活動 …… 16
第３　設備の状況 …… 17
１．設備投資等の概要 …… 17
２．主要な設備の状況 …… 17
３．設備の新設、除却等の計画 …… 18
第４　提出会社の状況 …… 19
１．株式等の状況 …… 19
(1) 株式の総数等 …… 19
(2) 新株予約権等の状況 …… 19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 19
(5) 所有者別状況 …… 19
(6) 大株主の状況 …… 20
(7) 議決権の状況 …… 20
２．自己株式の取得等の状況 …… 21
３．配当政策 …… 21
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 …… 22
(2) 役員の状況 …… 24
(3) 監査の状況 …… 28
(4) 役員の報酬等 …… 30
(5) 株式の保有状況 …… 31
第５　経理の状況 …… 35
１．連結財務諸表等 …… 36
(1) 連結財務諸表 …… 36
(2) その他 …… 65
２．財務諸表等 …… 66
(1) 財務諸表 …… 66
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 75
(3) その他 …… 76
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 77
第７　提出会社の参考情報 …… 78
１．提出会社の親会社等の情報 …… 78
２．その他の参考情報 …… 78
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 79
［監査報告書］
［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年６月24日
【事業年度】	第75期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	マナック株式会社
【英訳名】	MANAC INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　村田　耕也
【本店の所在の場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	０８４（９５４）３３３０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部長　　大村　元宏
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	０８４（９５４）３３３０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部長　　大村　元宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(千円)	8,762,586	9,112,725	8,574,704	9,115,737	9,386,634
経常利益	(千円)	213,565	265,034	255,840	396,329	630,513
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	175,883	318,962	144,276	212,767	403,345
包括利益	(千円)	△95,478	375,481	171,623	△78,511	276,060
純資産額	(千円)	8,849,310	9,164,514	9,266,396	9,087,367	9,332,415
総資産額	(千円)	12,209,327	12,381,522	12,640,948	12,098,676	12,645,192
１株当たり純資産額	(円)	1,101.57	1,140.82	1,153.52	1,131.27	1,153.34
１株当たり当期純利益	(円)	21.89	39.71	17.96	26.48	49.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(％)	72.5	74.0	73.3	75.1	73.8
自己資本利益率	(％)	2.0	3.5	1.6	2.3	4.3
株価収益率	(倍)	19.0	11.1	30.1	19.7	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	226,493	655,995	507,648	609,916	812,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	257,986	195,662	△546,091	△434,789	△1,111,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△69,066	△337,036	△17,029	△759,643	△420,967
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,097,938	2,317,823	2,315,713	1,722,660	972,066
従業員数	(人)	309	317	313	228	225

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(千円)	6,657,847	6,984,912	6,773,292	7,422,346	8,149,810
経常利益	(千円)	118,978	194,363	241,271	322,436	610,200
当期純利益	(千円)	58,870	285,018	142,791	238,220	419,268
資本金	(千円)	1,757,500	1,757,500	1,757,500	1,757,500	1,757,500
発行済株式総数	(千株)	8,625	8,625	8,625	8,625	8,625
純資産額	(千円)	8,691,250	8,996,454	9,087,453	9,073,877	9,335,662
総資産額	(千円)	10,562,452	10,995,580	11,148,527	11,398,306	11,977,964
１株当たり純資産額	(円)	1,081.89	1,119.90	1,131.25	1,129.59	1,153.74
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	7.5 (2.5)	7.5 (2.5)	12.5 (2.5)	7.5 (2.5)	10.0 (2.5)
１株当たり当期純利益	(円)	7.33	35.48	17.78	29.66	51.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(％)	82.3	81.8	81.5	79.6	77.9
自己資本利益率	(％)	0.7	3.2	1.6	2.6	4.5
株価収益率	(倍)	56.9	12.4	30.4	17.6	21.4
配当性向	(％)	102.3	21.1	70.3	25.3	19.3
従業員数	(人)	180	191	190	189	186
株主総利回り	(％)	84.4	90.7	111.8	110.7	230.0
(比較指標：TOPIX（東証株価指数・配当込み)	(％)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	630	534	680	605	2,340
最低株価	(円)	372	390	405	392	477

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1948年５月	松永塩業組合から分離独立し、苦汁製品の製造・販売を目的として広島県沼隈郡松永町（現広島県福山市松永町）に松永化学工業株式会社を設立。
1952年６月	日本工業規格（ＪＩＳ）試薬の製造販売認可を取得し試薬業界に進出。
1958年８月	無機臭化物の製造開始。臭素の二次製品関連業界に参入。
1958年10月	写真用フィルム、印画紙向け乳剤（写真感材）の製造・販売を開始。
1959年10月	日本薬局方の製造販売認可を取得し医薬品（局方品）業界に販路拡大。
1959年12月	大阪地域の販売促進を図るため、大阪市東区に大阪営業所を開設。
1962年５月	有機薬品の製造・販売を開始、有機部門に進出。
1964年４月	苦汁工業から脱却自立を図るため、広島県福山市郷分町に本社工場を全面移転。
1968年１月	東日本の販路拡大のため東京都千代田区に東京出張所を開設。
1969年５月	高分子材料の難燃化要求が高まり、難燃剤業界に進出。
1975年４月	子会社　松永化成品株式会社（現エムシーサービス株式会社）を広島県福山市に設立。化成品、化学薬品の仕入・販売を開始。
1977年６月	本社を広島県福山市西町、福山商工会議所ビルに移転。旧本社工場は郷分工場に名称変更。
1978年４月	東京出張所を東京営業所に昇格。
1978年８月	広島県福山市箕島地区工業団地内に取得した用地に、箕沖工場第１期第１次建設の工場設備及び研究所棟完成。
1988年３月	箕沖工場第３期建設設備が完成。郷分工場の生産施設の移転が完了。
1988年４月	松永化学工業株式会社からマナック株式会社に商号変更、郷分工場を郷分事業所に名称変更。
1988年４月	子会社　松永化成品株式会社をエムシーサービス株式会社に商号変更し、目的をマナック株式会社に対する各種サービスの提供他と改める。
1989年４月	営業機能を強化するため営業本部を東京都中央区に設置。
1990年11月	広島証券取引所に株式上場。
1992年１月	箕沖工場に難燃剤大型プラント完成。
1997年10月	広島県福山市箕島地区工業団地内に箕沖第二工場用地を取得。
2000年３月	広島証券取引所の東京証券取引所への合併に伴い東京証券取引所市場第二部上場。
2000年９月	東京営業所を東京支店に昇格。
2003年３月	千葉県木更津市にかずさ研究室を開設。
2003年９月	箕沖工場敷地内に第２研究所完成。
2004年９月	合弁会社　ヨード・ファインケム株式会社を設立。
2006年２月	箕沖工場敷地内に医薬生産工場完成。
2007年４月	本社を広島県福山市箕沖町の福山工場（事業所名変更：旧箕沖工場）敷地内に移転。
2007年５月	東京支店を東京都中央区日本橋三丁目に移転。
2008年４月	東京支店を東京支社に昇格。
2008年12月	千葉県君津市にかずさ研究室を移転。
2009年４月	八幸通商株式会社（現・連結子会社）の発行済全株式を取得し、同社の100％出資子会社である南京八幸薬業科技有限公司（現・連結子会社）とともに連結の範囲に含める。
2009年６月	福山工場敷地内に医薬品倉庫完成。
2013年１月	海外市場の開拓を積極的に取組むため、「海外企画開発室」を設置。
2016年３月	中国上海市にマナック（上海）貿易有限公司を設立。
2016年７月	本社を東京都中央区日本橋に移転。
2017年４月	マナック（上海）貿易有限公司を連結の範囲に含める。
2018年10月	八幸通商株式会社（連結子会社）が100％持分を有する南京八幸薬業科技有限公司の持分の全てを譲渡したことに伴い、南京八幸薬業科技有限公司を連結の範囲から除外。

３【事業の内容】

当社グループは、当社（マナック株式会社）及び連結子会社２社、非連結持分法非適用子会社１社、持分法非適用関連会社１社で構成されております。

当社グループは、各種化学製品の製造及び販売を主たる業務としております。また、当社グループは臭素化合物を中核とした少量多品種の生産を特徴としており、当社グループ製品の用途は難燃剤、医薬、試薬、ＩＴ素材関連及び工業薬品等、あらゆる産業分野を対象としております。

・連結子会社

当社は、八幸通商株式会社の発行済全株式を保有しており、八幸通商株式会社及び当社100％出資子会社であるマナック（上海）貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

当社は、八幸通商株式会社に対して、製品の製造委託を行っております。また、マナック（上海）貿易有限公司は、中国国内における化学品の輸出入業務を行っております。

・非連結持分法非適用子会社

エムシーサービス株式会社は、当社に対して、倉庫賃貸業務等の役務提供を行っております。

・持分法非適用関連会社

ヨード・ファインケム株式会社は、ヨウ素関連製品の開発、製造、販売を事業目的とする合弁会社であります。

当社は、ヨード・ファインケム株式会社に対して、ヨウ素関連製品の製造委託を行っております。

事業別の主な内容は次のとおりであります。なお、次の３部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ファインケミカル事業

多岐かつ特殊用途向けが多く、医薬、農薬、ハイテク分野において使用される機能性材料、電子材料及び情報関連分野の中間体として使用されております。

当該対象企業は、当社、八幸通商株式会社及びマナック（上海）貿易有限公司であります。

(2) 難燃剤事業

電気製品、ＯＡ機器、自動車部品等の産業分野において使用されております。

当該対象企業は当社及びマナック（上海）貿易有限公司であります。

(3) ヘルスサポート事業

人工透析薬剤用原料、抗菌剤原料及び試薬として使用されております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

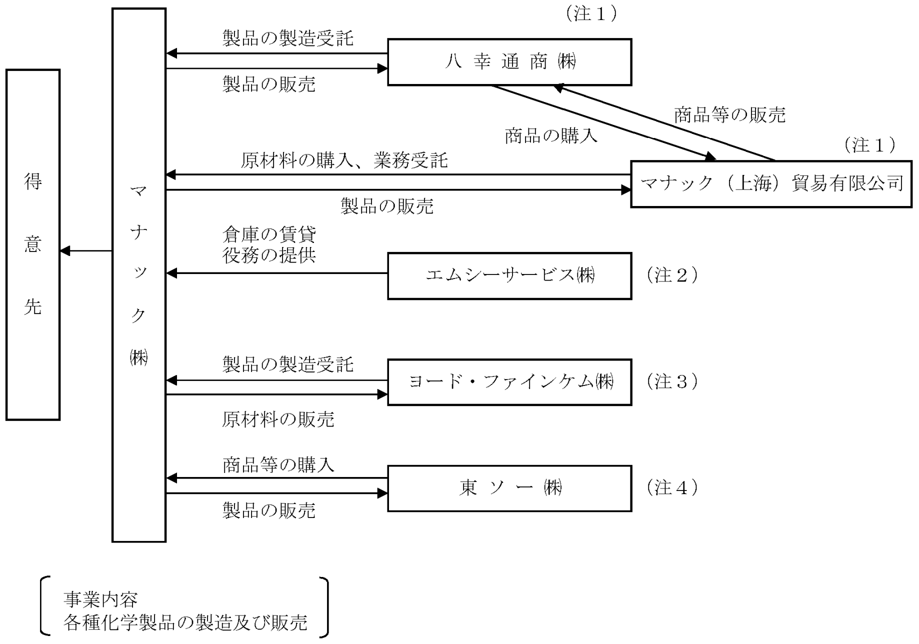

(注１)　連結子会社
(注２)　非連結持分法非適用子会社
(注３)　持分法非適用関連会社
(注４)　関連当事者（その他の関係会社）

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） 八幸通商株式会社 （注）１．４	東京都中央区	20百万円	ファインケミカル事業（ファインケミカル品の製造販売）	100.0	役員の兼任１名 当社製品の製造委託
マナック（上海）貿易有限公司 （注）１	中国上海市	3,500千人民元	ファインケミカル事業及び難燃剤事業（化学品の輸出入）	100.0	当社100％出資子会社 役員の兼任２名
（その他の関係会社） 東ソー株式会社 （注）１．２．３	東京都港区	55,173百万円	（石油化学製品の製造販売）	（被所有） 20.0 (0.5)	同社商品等の購入及び当社製品の販売

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しており、（　）内にその会社が営む主要な事業内容を記載しております。

２．議決権の所有（又は被所有）割合の（　）内は、間接所有（又は被所有）割合で内数であります。

３．有価証券報告書の提出会社であります。

４．八幸通商株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等		
	(1) 売上高	1,901百万円
	(2) 経常利益	76百万円
	(3) 当期純利益	21百万円
	(4) 純資産額	183百万円
	(5) 総資産額	962百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファインケミカル事業	99
難燃剤事業	38
ヘルスサポート事業	13
報告セグメント計	150
全社（共通）	75
合計	225

(注)　１．従業員数は就業人員であります。
　　　２．全社（共通）として記載されている従業員数は、当社において、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
186	45.0	18.7	5,728,525

セグメントの名称	従業員数（人）
ファインケミカル事業	61
難燃剤事業	37
ヘルスサポート事業	13
報告セグメント計	111
全社（共通）	75
合計	186

(注)　１．従業員数は就業人員であります。
　　　２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
　　　３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合状況は、次のとおりであります。

①提出会社

組合名	マナック労働組合（1948年７月結成）
組合員数	119名（2020年３月31日現在）
所属上部団体	ＵＡゼンセン同盟

労使関係は極めて安定しており、特に記載すべき事項はありません。

②連結子会社

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「スペシャリティーケミカルをベースに社会の進化・発展に貢献する」の企業理念の下、電子・情報・医療といった先端技術産業が求めるニーズ機能を、化学技術を基にして、単に化学品を受託製造するのではなく、それらに関連した情報を組み合わせることにより、オリジナリティーのある製品を提供し、世界への貢献を行います。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、投下資本の運用効率と収益を重視し、自己資本利益率（ＲＯＥ）を経営管理の重要指標としており、当社グループでは中期的な目標値を５％以上、長期的な目標値を10%以上に設定しております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、これまでファインケミカルをベースとして主に国内市場を対象として取組んでまいりました。しかしながら、近年は海外品との競合が激化し、当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化による国内需要の減少や環境コストの上昇等厳しい状況が引続いております。

こうした中で、当社グループは①新たなマーケットである国際市場を目指した環境対応とグローバル・スタンダード対応の強化、②海水化学で培った臭素化・ヨウ素化技術への自信を誇りに、新しい技術開発、新しい分野への開拓の継続、③高機能製品・高付加価値製品の提案を通じたスペシャリティーケミカルの未来の構築が必要と考えており、その実現のため当社中期計画2021「Challenge for Change ～変革への挑戦～」において、以下の重要施策、重点施策を掲げ、着実な実行を推進してまいります。

【重要施策】

① グローバル

国際市場へ積極的な展開を行っていき、難燃剤はEVや家電市場等の成長著しい中国市場を、ヨウ化物は医薬用途等ヨウ素製品需要の旺盛な欧州市場を重点的に開拓してまいります。

② アライアンス

従来の自前主義から脱却し、他社との協業やオープンイノベーション等様々な可能性を求めてアライアンス戦略を進めてまいります。

③ リスクテイク

リスクを覚悟した上で、適切な投資を検討し、実行してまいります。

【重点施策】

① ICT/IoT化の加速

2019年度に更新した基幹システムを活用した業務改善によるムダムリムラの排除、工場スマート化によるコストダウンの取組みを進めてまいります。

② 人材への投資

柔軟な働き方や女性社員の活躍しやすい職場環境の構築、従業員に対する処遇改善等の取組みを進めてまいります。

③ グループガバナンスの強化

株式市場の要望に対し、連結子会社との連携の更なる強化を図り、グループとしての一体的な取組みを行ってまいります。

④ 投資基準の明確化

社内における投資基準の検証を実施した上で、基準の設定を進めてまいります。

⑤ 製品リストラクチャリングの徹底

グローバルニッチ市場においてコスト競争力を有する「売れモノ」づくり工場となることを目指し、医薬関連等の事業拡大に向けた工場能力増強対応や事業部門と連携した製品リストラクチャリングによる収益改善を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループは、これまでファインケミカルをベースとして主に国内市場を対象として取組んでまいりましたが、経営環境の変化により海外品との競合が激化しております。当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化による国内需要の減少や環境コストの上昇等厳しさを増しており、また、新型コロナウイルス等の感染症拡大をはじめとする異常事態が経済に与える影響は、国内外の需要にも拡大することが想定され、引続き厳しい経営環境が続くものと予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、対処方針

当社グループにおいては、売上高の推移等に視て新型コロナウイルス感染症の影響は僅少でありますが、中長期的には新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の停滞等や当社グループの生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このような経営環境のもとで当社グループは、製品で社会に貢献し、グローバルに展開する開発志向型の高収益企業を目指して強い企業体質の構築が重要であると認識しております。

上記のありたい企業像を実現していくため、各セグメントにおいて以下の課題を認識しており、その課題解決に向けた施策を推進してまいります。

ファインケミカル事業につきましては、当社においてはポートフォリオにおける医薬関連比率を高めていくこと、連結子会社である八幸通商株式会社においては、ポリイミド樹脂原料事業が柱となる企業を目指しております。

その実現のための課題として、医薬関連製品を中心とした生産能力の増強と製品リストラクチャリングの徹底を認識しております。その施策として、当社福山工場において生産能力増強のための設備投資を実行いたします。また、収益性の低下している製品について生産計画の見直し等の検討をしてまいります。

難燃剤事業につきましては、世の中が望む難燃不燃材料を提供する事業を核として、高付加価値の高分子添加剤及び高機能材料を提供していく事業像を目指しております。

その実現のための課題として、既存難燃剤の収益性向上と新商品開発の必要性を認識しております。その施策として、中国現地法人であるマナック（上海）貿易有限公司を活用し、需要が旺盛な中国市場に向けた拡販と工場におけるコストダウン及び増産体制の整備を行ってまいります。また、環境配慮型難燃剤、難燃不燃材料開発のためのアライアンス活動を推進してまいります。

ヘルスサポート事業につきましては、サプライチェーンの維持に努め、顧客ニーズに合わせた人工透析用原料や抗菌剤原料等、社会に必要とされる製品を安定的且つ持続的に供給してまいります。

加えて、当社グループは企業の社会的責任を認識し、内部統制の有効性を高め、コンプライアンスの推進に努めると共に、安全操業、環境に配慮した事業活動を行ってまいります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済情勢・需要変動

当社グループの製品は、電気製品、ＯＡ機器、電子材料及び情報関連分野等、多岐にわたる分野で使用されております。そのため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している様々な分野の経営状況の影響を受けることになります。従いまして、国内外の関連市場における景気後退による需要の縮小は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品リストラクチャリングの実施や新製品及び新技術の研究開発等を継続的に行うことで市場環境の変化への対応力を高めております。

(2) 価格競争

当社グループが事業を展開する多くの市場において国際競争が激化しております。競合先には価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、新しい競合先の市場参入に伴い、当社グループ製品が厳しい価格競争にさらされる可能性もあります。その結果、価格面での圧力、又は競争の激化によるシェアの低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらに対応すべく、工場におけるコストダウン及び増産体制の整備に取組み、製造原価の低減に努めております。

(3) 原材料の調達

当社グループは、原材料を多数の供給業者から調達しております。供給業者における災害及び事故、中国をはじめとした海外における政策や米中貿易摩擦等により原材料調達への支障が生じた場合には、生産活動の停止等の影響が考えられ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、売買契約及び品質保証書等により品質保証された原材料の調達を行っており、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、安定的な原材料調達が行える体制構築に努めております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの使用する原料は、直接的あるいは間接的に石油化学原料と関係しているものが多くあり、原料価格の動向は、ナフサ価格や為替相場の変動の影響を受けます。国際情勢の状況次第では、原料価格が上昇する可能性があり、また需給バランスが崩れ、供給不足の状況になった場合においても原料価格が上昇する可能性があります。今後、市況が高騰した場合には原材料費の上昇により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、随時、市況価格や為替相場を注視し、適切な原材料調達が行える体制構築を行っております。

(5) 自然災害

当社グループの主要な生産拠点である福山工場と郷分事業所の所在地は、いずれも広島県福山市であります。地震や台風等の自然災害によって、これらの生産拠点が甚大な被害を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス等の感染症拡大により、当社グループの生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的な災害防止活動や設備点検の実施、ＢＣＰの策定等、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。

(6) 法的規制等

当社グループの事業の遂行にあたっては、遵守すべき各種法令等の規制があります。また、環境問題に対する世界的な意識の高まりから、環境に関する各種規制は強化される傾向にあります。これら法的規制の強化等により、事業活動の制限、追加の設備投資、費用等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工場部門における環境保全に対する取組みの実施や、各種業界団体への加盟等により必要な情報の的確な収集を行い、各種法令等の遵守に向けた従業員教育に努めております。

(7) 海外での事業活動

当社グループは、2016年3月に中国現地法人であるマナック（上海）貿易有限公司を設立し、中国をはじめとした国際市場における事業展開を行っております。しかしながら、海外において、政治体制の変動、法規制の変更等があった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、マナック（上海）貿易有限公司を中心に、海外において事業活動を行う上で必要な情報を、迅速且つ的確に収集することに努めております。

(8) 新製品及び新技術開発

当社グループが事業を展開する多くの市場においては、技術の進歩、革新的な新製品の登場等急速に変化しております。当社グループの将来の成長は、既存事業の強化に加え、新製品の開発と販売、新規事業の育成に依存すると予想しております。市場の変化への対応の遅れや開発状況の遅れ等により、新製品及び新技術を開発できない場合には、将来の成長と収益性が低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、研究環境の整備と研究員の自律的成長を促すため、次世代の研究拠点のあり方を検討していきつつ、新製品及び新技術の研究開発や新規事業の育成に取組んでおります。

(9) 事故

不慮の事故等により、工場周辺地域あるいは製造設備に重大な被害が生じた場合には、被害補償、設備補修等に多額の費用が発生することも考えられます。このような場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、日常的及び定期的な設備の点検・保守・安全関連投資等の実施、従業員に対する労働安全衛生教育を行い、製造設備の安定操業及び安全確保に努めております。

(10) 品質問題

製品に予期せぬ欠陥が生じた場合には、社会的信用の低下及び問題解決に関わる多額の費用が発生することも考えられます。このような場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の品質保証体制を確立し、その信頼性の向上に努めております。また、製品の不良等による万が一のトラブル発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスク低減を図っております。

(11) 訴訟等

当社グループの事業又は活動に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続が提起される可能性があります。現在、当社グループの業績と財政状況に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業行動憲章の制定を行い、国内外の各種法令等の遵守に努めております。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦や海外の政治情勢の不安定化が継続していることに加え、新型コロナウイルスの世界的流行による世界経済の停滞等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下で当社グループは、国内市場における新規開拓及び既存顧客への更なる取引深耕、マナック（上海）貿易有限公司が中心となり、中国をはじめとした国際市場における展開に、グループが一体となり積極的に取組んでまいりました。また、売上高の推移等に視て新型コロナウイルス感染症の影響は僅少でありました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,386百万円（前期比＋270百万円、3.0％増）、営業利益は522百万円（同＋205百万円、65.1％増）、経常利益は630百万円（同＋234百万円、59.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は403百万円（同＋190百万円、89.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ファインケミカル事業

ファインケミカル事業につきましては、中国における環境規制強化を受け、化学業界において原料調達元を中国品から国内品へ切り替える企業も多くあり、当社の電子材料製品や工業薬品の需要は好調を維持いたしました。一方で、連結子会社においては、連結範囲に含める会社数が減少したことにより、売上高、セグメント利益とも前期比で減少いたしました。

その結果、売上高は4,093百万円（前期比△178百万円、4.2％減）、セグメント利益は630百万円（同△65百万円、9.4％減）となりました。

難燃剤事業

難燃剤事業につきましては、電子材料部材や家電製品に使用されるプラスチック用難燃剤及び無機系臭化物等の需要増に対し、昨年度実施した設備増強及び生産効率化が大きく寄与いたしました。また、利益率の高い製品販売比率の増加もあり、売上高、セグメント利益とも前期比で増加いたしました。

その結果、売上高は4,186百万円（前期比＋412百万円、10.9％増）、セグメント利益は609百万円（同＋249百万円、69.1％増）となりました。

ヘルスサポート事業

ヘルスサポート事業につきましては、人工透析用原料は安定した国内需要を維持しており、売上高、セグメント利益とも前期比で増加いたしました。

その結果、売上高は1,106百万円（前期比＋37百万円、3.5％増）、セグメント利益は118百万円（同＋31百万円、35.7％増）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

（資産、負債及び純資産の状況）

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は12,645百万円となり、前連結会計年度末に比べ546百万円の増加となりました。これは主に、販売に備えた棚卸資産の増加及び設備投資により有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は3,312百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円の増加となりました。これは主に、原材料仕入等に伴う仕入債務が増加したことによるものであります。

また、純資産につきましては9,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ245百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び預金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ750百万円減少し、当連結会計年度末には、972百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は812百万円（前年は609百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加及び原材料等の仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,111百万円（前年は434百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は420百万円（前年は759百万円の支出）となりました。これは主に、借入金及びファイナンス・リース債務の返済及び配当金の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2019年４月１日 至2020年３月31日）	前年同期比（%）
ファインケミカル事業（千円）	3,848,124	108.2
難燃剤事業（千円）	4,335,051	120.2
ヘルスサポート事業（千円）	688,643	105.3
合計（千円）	8,871,818	113.5

（注）１．記載金額は販売価格によっております。

２．記載金額には、消費税等は含まれておりません。

b.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2019年４月１日 至2020年３月31日）	前年同期比（%）
ファインケミカル事業（千円）	724,498	77.9
難燃剤事業（千円）	37,917	77.4
ヘルスサポート事業（千円）	408,255	97.9
合計（千円）	1,170,671	83.8

（注）１．記載金額は仕入価格によっております。

２．記載金額には、消費税等は含まれておりません。

c.受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2019年４月１日 至2020年３月31日）	前年同期比（％）
ファインケミカル事業（千円）	4,093,613	95.8
難燃剤事業（千円）	4,186,630	110.9
ヘルスサポート事業（千円）	1,106,390	103.5
合計（千円）	9,386,634	103.0

（注）１．記載金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自2018年４月１日 至2019年３月31日）		当連結会計年度 （自2019年４月１日 至2020年３月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
第一工業製薬株式会社	1,247,190	13.7	1,444,248	15.4
中尾薬品株式会社	800,996	8.8	767,902	8.2

３．記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、採用している重要な会計方針は「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績や当該取引の状況、入手可能な情報に基づいておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、期末日時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度に及ぼす影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ270百万円増加の9,386百万円（前期比3.0％増）となりました。これは、中国における環境規制強化を受け、化学業界において原料調達元を中国品から国内品へ切り替える企業が多くあり、ファインケミカル事業において電子材料製品や工業薬品の需要が増加したこと、及び難燃剤事業において電子材料部材や家電製品に使用されるプラスチック用難燃剤及び無機臭化物等の需要も増加したことが主な要因であります。

営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ205百万円増加の522百万円（前期比65.1％増）となりました。これは、難燃剤事業において製品の需要増に対し、前期に実施した設備増強及び生産効率化が大きく寄与したこと、利益率の高い製品販売比率が増加したことが主な要因であります。

経常利益

経常利益は前連結会計年度に比べ234百万円増加の630百万円（前期比59.1％増）となりました。これは、営業利益と同様の要因であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ190百万円増加の403百万円（前期比89.6％増）となりました。これは、当社及び当社連結子会社が保有する投資有価証券のうち、取得価額に比べて時価が著しく下落し、その回復があると認められないものについて、投資有価証券評価損を計92百万円特別損失に計上したものの、営業利益と同様の要因により増加したことが主な要因であります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、国内外の景気動向及び当社グループが使用する原材料の市況変動に影響を受ける可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び投資有価証券の取得等であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の資金調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の合計残高は408百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は972百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは投下資本の運用効率と収益を重視し、自己資本利益率（ＲＯＥ）を経営管理の重要指標として位置付け、中期的な目標値を５％以上、長期的な目標値を10％以上に設定しております。

当連結会計年度におけるＲＯＥは4.3％（前期比2.0ポイント増）であります。これは難燃剤事業において製品の需要増に対し、前期に実施した設備増強及び生産効率化が大きく寄与したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことが主な要因であります。引続き当該指標の改善に向けグループが一体となり取組んでまいります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

ファインケミカル事業

中国における環境規制強化を受け、化学業界において原料調達元を中国品から国内品へ切り替える企業も多くあり、当社の電子材料製品や工業薬品の需要は好調を維持いたしましたが、一方で、連結範囲に含める会社数が減少した結果、前期比で減収減益となりました。

難燃剤事業

電子材料部材や家電製品に使用されるプラスチック用難燃剤及び無機系臭化物等の需要増に対し、昨年度実施した設備増強及び生産効率化が大きく寄与いたしました。また、利益率の高い製品販売比率の増加した結果、前期比で増収増益となりました。

ヘルスサポート事業

人工透析用原料は安定した国内需要に対し安定生産を継続した結果、前期比で増収増益となりました。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

当社研究所では、過去から培ってきた技術の進化拡大を通し、競争力ある製品群の創出に取組んでおります。ケミカル・ソリューション事業部、及び臭素・難燃ソリューション事業部（現 マテリアル・ソリューション事業部）の両事業部と一体となったマーケティング活動により顧客ニーズを的確に把握し、当社コア技術である臭素化、ヨウ素化や各種有機合成技術、精製技術を駆使することで、顧客ニーズに合った製品の早期開発を行っており、一方、臭素化学懇話会やヨウ素学会等の学会活動や種々の公的研究開発法人及び国立大学法人等との共同研究を通じ、先端技術等のシーズ育成にも努めております。また、現中期計画の重要課題として次世代の研究拠点のあり方を検討しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の主要課題及び施策、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は260百万円となっております。

(1) ファインケミカル事業

医薬中間体開発については、技術優位を意識したプロセス開発と工業化検討を推進し、受託品開発・自社製品開発を行っております。受託品開発においては、グローバル展開品２品目（がん関連医薬品原料、婦人科領域治験薬中間体）を中心に実機生産を繰り返し、定常生産実現に向けて推進しております。また、自社製品開発においては、将来の大型製品候補のパイロット試作を実施して課題の抽出・対策を施し、スケールアップ生産に向けた開発を推進しております。

電子材料の中間体については、新規の特殊ハロゲン化合物及びそれら誘導体の経済的プロセスの開発を推進しております。例えば、フラットパネルディスプレイ分野における有機ＥＬ部材といった、高付加価値化合物の骨格構成に有用な臭素化合物、ヨウ素化合物及び異種ハロゲン化合物の開発を積極的に進めております。また、培った開発技術については石油化学や光学材料等その他分野へ展開していくことも推進しております。

ファインケミカル事業関連の共同研究については、複数の国立大学法人等と引き続き複数の共同研究を行ってまいりました。

当事業に係る研究開発費は187百万円であります。

(2) 難燃剤事業

プラスチック用難燃剤については、環境調和型ポリマータイプ「ポリマーナ®」シリーズの市場開発をはじめ、新たに機能評価体制を整備することで先端分野における難燃・不燃化に向けた研究開発の加速に取り組んでおります。

難燃剤事業関連の共同研究についても、国立大学法人等と引き続き複数の共同研究を行ってまいりました。

当事業に係る研究開発費は57百万円であります。

(3) ヘルスサポート事業

無機薬品については、「医薬用途向け無機塩化物の川下化製品」の開発活動を積極的に継続実施しております。

また、ヘルスサポート事業における新規事業展開の一環として、広島大学大学院医歯薬保健学研究院の二川浩樹教授と共同開発した、ヒト・トリインフルエンザやノロウィルス、コロナウイルスの感染拡大を防ぐ新規抗菌剤「Ｅｔａｋセーフティーコート」の市場拡大に向けた用途開発を積極的に取組んでおります。

なお、「Ｅｔａｋ」は広島大学のベンチャー企業である株式会社キャンパスメディコの登録商標です。

当事業に係る研究開発費は14百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、当社グループの設備投資総額は467百万円となりました。

ファインケミカル事業においては、提出会社の福山工場及び連結子会社におけるファインケミカル品製造設備の更新等、66百万円の設備投資を実施いたしました。

難燃剤事業においては、提出会社の福山工場における難燃剤製造設備の更新等、77百万円の設備投資を実施いたしました。

ヘルスサポート事業においては、提出会社の郷分事業所における計測機器等、14百万円の設備投資を実施いたしました。

全社に係るものとして、提出会社の福山工場における計測機器、新規基幹システム関連設備等、309百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社（マナック株式会社）

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福山工場 (広島県福山市)	ファインケミカル事業 難燃剤事業 ヘルスサポート事業	ファインケミカル製品、難燃剤、ヘルスサポート製品生産設備	384,070	409,468	567,751 (41,586)	44,519	1,405,809	115
研究所 (広島県福山市)	ファインケミカル事業	研究施設	71,942	34,667	－	76,478	183,088	20
郷分事業所 (広島県福山市)	ヘルスサポート事業	ヘルスサポート製品生産設備	31,048	10,674	57,075 (14,583)	8,543	107,341	10
管理部 (広島県福山市)	全社統括業務	統括業務施設	34,719	－	7,376 (73)	2,113	44,210	10

(2) 国内子会社（八幸通商株式会社）

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ファインケミカル事業	ファインケミカル製品生産設備	56,840	64,084	79,230 (5,971)	1,871	202,025	27

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。
２．提出会社において、研究所、管理部は福山工場内に設置しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
当社 福山工場	広島県 福山市	ファインケミカル事業	製造設備増強	688	－	自己資金	2020年6月	2021年1月	医薬関連製品の生産能力230％増加
当社 福山工場	広島県 福山市	難燃剤事業	製造設備更新	50	－	自己資金	2020年9月	2021年3月	合理化を図るもので生産能力の増加はありません

（注）１．除却等の計画はありません。

２．記載金額には消費税等は含まれておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,625,000	8,625,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,625,000	8,625,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
1990年11月14日	1,500,000	8,625,000	1,297,500	1,757,500	1,297,500	1,947,850
2019年７月19日	－	－	－	－	5,310	1,953,160

（注）　有償一般募集　1,500,000株
発行価格　1,730円
資本組入額　865円

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	26	90	20	8	3,603	3,754	－
所有株式数（単元）	－	6,302	2,294	40,898	1,466	34	35,024	86,018	23,200
所有株式数の割合（％）	－	7.33	2.67	47.54	1.70	0.04	40.72	100	－

（注）自己株式533,345株は、「個人その他」に5,333単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
一般財団法人松永財団	広島県福山市箕沖町92番地	1,654	20.44
東ソー株式会社	東京都港区芝３丁目８番２号	1,608	19.87
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町１丁目３番８号	322	3.99
杉之原　祥二	広島県福山市	257	3.18
株式会社合同資源	東京都中央区京橋２丁目12番６号 東信商事ビル７階	200	2.47
マナック社員持株会	広島県福山市箕沖町92番地	162	2.00
光和物産株式会社	広島県福山市南本庄２丁目12番27号	121	1.50
中尾薬品株式会社	大阪市北区天満４丁目６番20号	101	1.25
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀４丁目７番１号	100	1.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	88	1.10
計	－	4,615	57.04

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　533,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,068,500	80,685	－
単元未満株式	普通株式　23,200	－	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,625,000	－	－
総株主の議決権	－	80,685	－

②【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マナック株式会社	広島県福山市箕沖町92番地	533,300	－	533,300	6.18
計	－	533,300	－	533,300	6.18

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	266	295,673
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分）	59	29,677,000	－	－
保有自己株式数	533,345	－	533,345	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

利益配分につきましては、長期的観点から事業収益の拡大と株主資本利益率の向上を図るとともに、自己資本の充実と財務体質強化、株主の皆様への長期的、安定的な配当水準の維持に努めることを基本方針とし、利益配当額を決定していく予定です。

当社は、中間配当と期末配当の年２回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、財務状況及び中期計画の達成度合いを総合的に勘案し、１株当たり７円50銭を実施することに決定いたしました。これにより、当事業年度の配当金は１株当たり10円となります。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズに応える新製品、新技術の開発のために常に投資ができるよう備えてまいる所存です。

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2019年11月１日 取締役会決議	20,229	2.5
2020年４月23日 取締役会決議	60,687	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の皆様並びに社会に対する責任を自覚し、経営資源の最適活用を図り、長期的、継続的な株主価値の最大化を実現するとともに、社会規範に沿った事業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことであり、経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日現在における当社の会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、議長を代表取締役会長である杉之原祥二が務め、村田耕也、小林和正、千種琢也、大村元宏、亀崎尊彦の取締役６名及び杉之原誠、内海康仁、本田祐二、豊田基嗣の取締役（監査等委員）４名の計10名（うち社外取締役４名）で構成しており、経営の監督機能の強化を図っております。取締役会は、原則として月１回開催し、株主総会、決算、経営、取締役、株式、組織及び人事、資産、資金等の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。社外取締役４名は、社内選出の取締役とは別の視点から経営活動を監督しており、客観的、中立的な経営思考からの意見を取り入れることにより、取締役会での適切な意思決定が行われる体制としております。

また、経営管理組織の整備・充実のため、取締役会に準ずる機関としての経営戦略会議は、議長を代表取締役社長である村田耕也が務め、杉之原祥二、小林和正、千種琢也、大村元宏、杉之原誠の常勤取締役６名及び執行役員４名の計10名で構成しており、原則として月１回開催し、重要事項について的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応できる経営管理体制をとっております。

当社は監査等委員会設置会社の組織形態を採用しており、監査等委員会は、委員長を取締役（監査等委員）である内海康仁が務め、杉之原誠、本田祐二、豊田基嗣の計４名（うち社外取締役３名）で構成しており、法令及び定款に定める事項等を審議し決議しております。取締役（監査等委員）は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役の業務執行及び企業活動の適法性、妥当性について監査監督しております。

また任意の委員会として、当社は指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

当社の指名諮問委員会は、委員長を取締役（監査等委員）である内海康仁が務め、千種琢也、本田祐二の計３名（うち社外取締役２名）で構成しており、代表取締役及び取締役等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に取締役会の下に設置しており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、代表取締役社長（最高経営責任者）の選任及び解任、役付役員の選任及び解任等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

当社の報酬諮問委員会は、委員長を代表取締役会長である杉之原祥二が務め、内海康仁、豊田基嗣の計３名（うち社外取締役２名）で構成しており、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に取締役会の下に設置しており、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

上記の企業統治の体制を採用する理由は、社外取締役である監査等委員が監査監督を行うと同時に、取締役会において監査監督機能を発揮することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることが出来、当社にとって最も実効性のある体制と判断したからであります。

上記の企業統治体制を図示しますと、次のとおりになります。

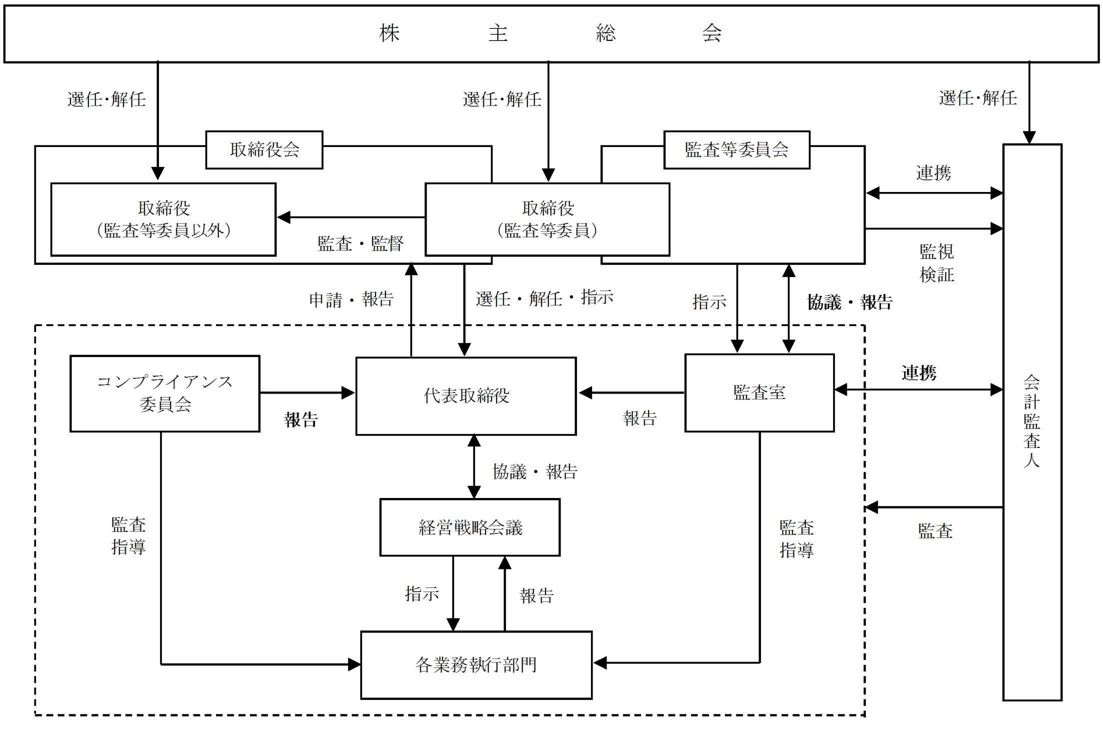

③　企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基本方針の概要は以下のとおりであります。

- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役及び使用人が取締役（監査等委員）に報告するための体制その他の取締役（監査等委員）への報告に関する体制及びその他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

通常取引に係る経済的リスクや財務リスク等の日常の事業活動におけるリスクについては、規程や体制の整備・運用する旨、上記「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で定めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備は以下のとおりであります。

当社が子会社の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の業況等を確認しております。なお、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社内規程等の整備をするとともに、当社同様に内部統制の構築を行っております。

④　監査等委員会設置会社への移行

2015年６月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

⑤　その他

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は３名以上９名以内、監査等委員である取締役は３名以上５名以内とする旨定款に定めております。

・取締役選任決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条及び第427条の定める取締役の責任免除制度に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、第70回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生前の行為に関し、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

・株主総会の特別決議要件

会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性10名　女性－名　（役員のうち女性の比率　－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 会長	杉之原　祥二	1949年12月５日生	1973年４月　当社入社 1990年３月　営業本部長 1990年６月　取締役 1997年４月　取締役営業本部長 1998年６月　常務取締役営業本部長 2001年６月　代表取締役常務事業本部統括 2003年６月　代表取締役専務 2006年４月　代表取締役社長 2009年４月　八幸通商㈱代表取締役社長 2013年６月　八幸通商㈱代表取締役会長 2018年４月　代表取締役会長（現任）	（注）３	257
代表取締役 社長	村田　耕也	1953年５月15日生	1976年４月　当社入社 2000年６月　取締役営業本部副本部長 2001年４月　取締役事業本部長 2008年４月　取締役事業開発部長 2008年６月　常務取締役事業開発部長 2009年４月　常務取締役福山工場長 購買、環境品質保証部門管掌 2011年６月　常務取締役福山地区統括 購買、環境品質保証部門、ヘルスサポート事業管掌 2013年６月　常務取締役社長室長 海外企画開発部門管掌 八幸通商㈱代表取締役社長 2015年３月　八幸通商㈱代表取締役 2015年４月　常務取締役事業統括 兼 社長室長 兼 海外企画開発室長 2016年６月　専務取締役事業統括 2017年４月　専務取締役ケミカル・ソリューション事業部担当 兼 研究所、マナック（上海）貿易有限公司管掌 兼 購買統括 2018年４月　代表取締役社長 2019年６月　代表取締役社長 兼 研究所関与（現任）	（注）３	75
代表取締役専務 福山総代表	小林　和正	1956年９月14日生	1985年４月　東洋曹達工業㈱（現 東ソー㈱）入社 2006年６月　同社南陽事業所塩ビ製造部長 2010年６月　同社技術センタープロセス開発室長 2012年６月　東ソー・ファインケム㈱ 兼 東ソー・エフテック㈱ 兼 東ソー有機化学㈱（出向） 2016年５月　東ソー㈱ 理事 東ソー・ファインケム㈱取締役 兼 東ソー・エフテック㈱取締役 兼 東ソー有機化学㈱取締役 2016年６月　当社代表取締役専務福山総代表 2018年６月　当社代表取締役専務福山総代表 兼 環境品質保証室担当 兼 製造部門関与（現任）	（注）３	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常務取締役 社長室長	千種　琢也	1957年11月25日生	1980年４月　三菱商事㈱入社 2000年４月　同社紙・包装資材ユニット紙製品チームリーダー 2010年４月　三菱製紙販売㈱ 本店直需一部長（出向） 2013年６月　同社執行役員 社長室長 当社取締役（非常勤） 2015年６月　同社執行役員 直需三部・大阪直需三部・直需四部・大阪直需四部担当 当社取締役（監査等委員、非常勤） 2016年６月　当社常務取締役社長室長 兼 管理部長 2018年６月　当社常務取締役社長室長 兼 管理部長 兼 臭素・難燃ソリューション事業部、マナック（上海）貿易有限公司、八幸通商㈱、エムシーサービス㈱関与 八幸通商㈱取締役（現任） 2019年６月　当社常務取締役社長室長 兼 ケミカル・ソリューション事業部、臭素・難燃ソリューション事業部（現 マテリアル・ソリューション事業部）関与 兼 IoT推進担当（現任）	(注）3	17
取締役 管理部長	大村　元宏	1959年４月24日生	1986年４月　当社入社 2003年４月　経営管理本部財務管理部長 2008年４月　事業管理室長 2010年４月　監査室長 2011年４月　管理部総務グループリーダー 兼 総合企画室人事グループリーダー 2015年４月　海外企画開発室部長 2016年３月　マナック（上海）貿易有限公司董事長（出向） 2018年６月　取締役中国担当 2019年４月　取締役管理部長 兼 購買部担当（現任） マナック（上海）貿易有限公司董事長（現任） エムシーサービス㈱代表取締役社長（現任）	(注）3	23
取締役	亀崎　尊彦	1963年８月１日生	1986年４月　東洋曹達工業㈱（現 東ソー㈱）入社 1990年６月　同社ゴム事業部 ゴム営業部 ゴム課 1995年12月　同社国際事業室 1996年２月　TOSOH EUROPE B.V.（出向） 2002年11月　東ソー㈱有機化成品事業部 臭素・中間体部 2004年２月　同社有機化成品事業部 アミン部 2010年６月　同社オレフィン事業部 営業部 2011年６月　P.T.Standard Toyo Polymer（出向） 2015年６月　東ソー㈱ポリマー事業部 機能性ポリマー部長 2019年６月　当社取締役（非常勤）（現任） 東ソー㈱執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長（現任）	(注）3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役（監査等委員）	杉之原　誠	1959年４月10日生	1982年４月　当社入社 2003年４月　経営管理本部総務・人事部長 2007年４月　購買部長 2010年６月　管理部長 2018年６月　執行役員管理部副部長 2019年４月　監査室長 2019年６月　取締役（監査等委員）（現任） 2020年６月　八幸通商㈱監査役（現任）	（注）4	4
取締役（監査等委員）	内海　康仁	1950年７月２日生	1975年６月　光和物産㈱取締役 1995年１月　同社代表取締役社長（現任） 2003年６月　当社監査役（非常勤） 2015年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）4	2
取締役（監査等委員）	本田　祐二	1955年６月22日生	1990年４月　本田祐二法律事務所開設（弁護士） 2003年４月　弁護士法人ばらのまち法律事務所代表社員（現任） 2005年６月　当社監査役（非常勤） 2015年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）4	2
取締役（監査等委員）	豊田　基嗣	1967年１月29日生	1990年４月　住友金属工業㈱（現 日本製鉄㈱）入社 1997年10月　青山監査法人（プライスウォーターハウス）入所 2008年１月　豊田公認会計士事務所代表（現任） 2008年９月　㈱サニーサイドアップ社外監査役 2014年５月　㈱ブルーフィールドコンサルティング代表取締役（現任） 2017年９月　㈱サニーサイドアップ社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年６月　アシードホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）5	1
計					390

（注）１．取締役　亀崎 尊彦、内海 康仁、本田 祐二及び豊田 基嗣は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員　杉之原 誠、委員　内海 康仁、委員　本田 祐二、委員　豊田 基嗣
３．2020年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2019年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．2020年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から２年間

② 社外役員の状況

当社は、取締役10名のうち４名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、企業統治の有効性を強化しております。また、取締役（監査等委員）４名のうち３名を社外取締役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

社外取締役 亀崎尊彦氏は、東ソー㈱の執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長で、同社は当社の主要株主であり、議決権19.9％を所有する資本関係があります。また、当社と同社との間に営業取引関係がありますが、取引条件は一般条件と同様に決定しており、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 内海康仁氏は、光和物産㈱の代表取締役であり、同社が当社の議決権1.5％を所有する資本関係があります。また、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、取引条件は一般取引条件と同様に決定しており、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 本田祐二氏は、弁護士であり資本関係、営業取引関係はありません。

社外取締役 豊田基嗣氏は、公認会計士であり資本関係、営業取引関係はありません。

当社は上記の社外取締役４名を選任することで、独立性・客観性を有する立場からの適切な監視、監督が行われることにより、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役の選任について特別な基準は設けておりません。

また、当社の現在の社外取締役の選任状況については、その人数、取締役会及び監査等委員会への出席状況、発言内容に鑑みて、独立性・客観性を有する立場からの適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を果たしており、実効性のある体制であると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では取締役10名のうち４名が社外取締役であり、取締役会等を通じて、内部監査、取締役（監査等委員）監査、会計監査との相互連携を図り状況把握できるような関係にあります。また、取締役（監査等委員）は、会計監査人及び内部監査担当（内部統制担当と同一）と都度情報交換を行っております。加えて当社は、取締役（監査等委員）からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

（３）【監査の状況】

①　取締役（監査等委員）監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役（監査等委員）の４名のうち常勤取締役が１名及び社外取締役が３名であります。なお、社外取締役の内１名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、業務執行取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに適宜意見を述べ、業務の適性を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、業務執行取締役の職務執行について適法性及び妥当性の観点から監査を行っております。また会計監査人及び内部監査室との連携により、監査の質的向上と効率的な監査を図っております。

常勤取締役（監査等委員）は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要書類を閲覧し、各関係会社及び各部署に往査するなど日常的に監査を行い、監査等委員会等において社外取締役（監査等委員）と適宜、情報共有を行っております。また、取締役（監査等委員）は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月１回開催しており、個々の取締役（監査等委員）の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
杉之原　誠	12回	12回
内海　康仁	12回	11回
本田　祐二	12回	12回
豊田　基嗣	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの運用状況の適法性及び有効性の検証、コンプライアンス体制、パワハラ・セクハラ等防止、反社会的勢力との取引防止、リスク管理体制の強化策、競合取引及び利益相反取引、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

②　内部監査の状況

当社は客観的な内部監査を行うべく、社長直轄の監査室（３名）を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。

また、監査室と取締役（監査等委員）とは、内部監査状況の報告や情報交換を行っております。内部監査結果は書面にて社長に提出するとともに、意見交換を行い、監査業務の効率を高めております。

当社は人員の関係上、内部監査担当と内部統制担当を同一としております。従いまして、取締役（監査等委員）及び会計監査人と内部統制担当が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ継続監査期間

29年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

中原　晃生

平岡　康治

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者等９名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、公認会計士等の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し、選定する方針としております。

これらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任と判断し選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｆ．取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の取締役（監査等委員）及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	－	19,500	2,500
連結子会社	－	－	－	－
計	19,000	－	19,500	2,500

（当連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準導入に係るアドバイザリー業務であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（ａ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	41,360	－	250
連結子会社	－	25,050	－	－
計	－	66,410	－	250

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、中国事業の方向性検討及び人事制度の見直しに係るアドバイザリー業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、中国事業の方向性検討に係るアドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、人事制度に係るアドバイザリー業務であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模や業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定する方針としております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】
①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
（役員の報酬等の額）
当社の取締役の報酬等の額は、2015年６月24日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額については年額160百万円以内（うち社外取締役分８百万円以内）及び当社の監査等委員である取締役の報酬等の額については年額24百万円以内として決議されております。
また、2019年６月24日開催の当社第74回定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の監査等委員である取締役以外の取締役については年額32百万円以内（うち社外取締役160万円以内）及び当社の監査等委員である取締役については年額480万円以内として決議されており、2020年６月23日開催の第75回定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役以外の取締役については年額64百万円以内（うち社外取締役320万円以内）及び当社の監査等委員である取締役については年額960万円以内と増額の改定が決議されております。

（算定方法の決定に関する方針）
当社は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の報酬等の内容等について、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ている社外取締役の過半数で構成される報酬諮問委員会において審議し、取締役会に対して、助言・提言を行っております。
それらの答申を踏まえ、取締役会の決議により役員の報酬等の額を決定する方針であります。
なお、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

（役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称）
当社は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役の報酬等の内容等について、報酬諮問委員会において審議し、取締役会に対して助言・提言を行っており、それらの答申を踏まえた上で、取締役会の決議により役員の報酬等の額を決定しております。

（役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容）
取締役会は2015年６月24日開催の当社第70回定時株主総会において決議された報酬等の額の範囲内で取締役の報酬等の額を決定しております。また、2019年６月24日開催の当社第74回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内で取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等についても決定しており、今後は、2020年６月23日開催の当社第75回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内で取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等について決定をいたします。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	124,257	124,257	19,239	－	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	6,930	6,930	754	－	1
社外役員	14,076	14,076	2,263	－	5

（注）譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が定めている基準及び考え方は次のとおりであります。

純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、当社の企業価値向上のため、取引先との良好な取引関係等を総合的に勘案した上で必要と判断される株式であります。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上のため、取引先との良好な取引関係等を総合的に判断し、又、経済合理性や将来見通しを検証する方法によって必要と判断される株式を保有しております。なお、検証の結果、継続して保有する意義が必ずしも十分でないと判断される株式については、縮減を図る方針であります。

上記方針に基づき取締役会において、経済合理性や将来見通し等を総合的に検証した結果、全ての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	6	371,852
非上場株式以外の株式	22	788,305

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	3	9,190	取引先持株会を通じた定期買付及び取引関係の更なる維持・強化のための株式数増加であります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
東ソー㈱	166,275	166,275	（保有目的）主に当社の主要原材料の購入等を行っている取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	204,518	286,159		
㈱広島銀行	300,500	300,500	（保有目的）同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	135,525	169,482		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
扶桑薬品工業㈱	40,546	39,046	（保有目的）当社のヘルスサポート事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式が増加した理由）取引関係の維持・強化	無
	84,862	98,786		
Ｋ＆Ｏエナジーグループ㈱	30,000	30,000	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	44,880	45,720		
コニカミノルタ㈱	85,926	80,687	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた定期買付	無
	37,721	87,868		
第一工業製薬㈱	10,000	10,000	（保有目的）当社の難燃剤事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	37,500	34,800		
三菱製紙㈱	93,631	88,173	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２ （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた定期買付	無
	33,051	49,024		
協和キリン㈱	13,000	13,000	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	31,486	31,330		
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	78,000	78,000	（保有目的）同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	31,434	42,900		
三井トラスト・ホールディングス㈱	9,983	9,983	（保有目的）同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	31,186	39,692		
㈱みずほフィナンシャルグループ	235,603	235,603	（保有目的）同行との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	29,120	40,358		
東洋証券㈱	160,000	160,000	（保有目的）同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	21,120	22,720		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
オルガノ㈱	3,600	3,600	（保有目的）当社の難燃剤事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	19,728	11,286		
大塚ホールディングス㈱	4,000	4,000	（保有目的）当社のヘルスサポート事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	16,924	17,396		
日華化学㈱	16,500	16,500	（保有目的）主に当社の主要原材料の購入等を行っている取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	14,025	16,714		
㈱大阪ソーダ	2,000	2,000	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	5,148	5,428		
㈱トクヤマ	2,000	2,000	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	4,184	5,224		
保土谷化学工業㈱	1,000	1,000	（保有目的）当社のファインケミカル事業における取引先であり同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	3,080	3,225		
㈱エフピコ	200	200	（保有目的）同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	1,434	1,308		
㈱自重堂	200	200	（保有目的）同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	1,248	1,504		
アシードホールディングス㈱	200	200	（保有目的）同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	有
	78	126		
ヤスハラケミカル㈱	100	100	（保有目的））同社との取引関係の維持・発展のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）２	無
	48	70		

（注）１．「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

２．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、企業価値向上のため、取引先との良好な取引関係等を総合的に判断し、又、経済合理性や将来見通しについて検証した上で合理性を判断しております。その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	3	64,673	3	55,865

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	－	－	（注）
非上場株式以外の株式	2,000	－	△18,717

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

　当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	827,660	1,077,066
受取手形及び売掛金	3,406,094	3,521,882
有価証券	29,274	―
金銭の信託	1,850,000	1,300,000
商品及び製品	854,922	1,171,383
仕掛品	355,577	380,999
原材料及び貯蔵品	418,680	516,266
その他	245,258	83,281
貸倒引当金	△3,075	△3,002
流動資産合計	7,984,391	8,047,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	603,142	587,094
機械装置及び運搬具（純額）	496,918	518,929
土地	743,918	906,596
建設仮勘定	103,611	319,881
その他（純額）	67,051	136,321
有形固定資産合計	※2 2,014,642	※2 2,468,823
無形固定資産		
リース資産	164,718	258,068
その他	2,607	2,611
無形固定資産合計	167,325	260,679
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,749,186	※1 1,610,542
繰延税金資産	20,168	97,323
その他	163,561	160,544
貸倒引当金	△600	△600
投資その他の資産合計	1,932,317	1,867,810
固定資産合計	4,114,284	4,597,314
資産合計	12,098,676	12,645,192

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,393,763	1,694,925
短期借入金	472,980	389,114
未払法人税等	112,678	89,479
賞与引当金	126,564	149,484
その他	701,421	871,870
流動負債合計	2,807,408	3,194,873
固定負債		
長期借入金	112,832	19,530
役員退職慰労引当金	54,729	54,729
その他	36,338	43,644
固定負債合計	203,899	117,903
負債合計	3,011,308	3,312,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,757,500	1,757,500
資本剰余金	1,947,850	1,953,160
利益剰余金	5,497,568	5,840,519
自己株式	△244,339	△220,268
株主資本合計	8,958,578	9,330,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132,498	6,794
繰延ヘッジ損益	△379	531
為替換算調整勘定	△3,329	△5,822
その他の包括利益累計額合計	128,789	1,504
純資産合計	9,087,367	9,332,415
負債純資産合計	12,098,676	12,645,192

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	9,115,737	9,386,634
売上原価	※1,※3 7,263,781	※1,※3 7,340,399
売上総利益	1,851,955	2,046,235
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,535,700	※2,※3 1,524,138
営業利益	316,254	522,097
営業外収益		
受取利息	2,021	2,394
受取配当金	37,209	39,330
受取ロイヤリティー	5,137	4,688
為替差益	－	5,947
業務受託料	28,430	727
助成金収入	80	22,003
その他	22,903	41,422
営業外収益合計	95,782	116,513
営業外費用		
支払利息	8,916	4,004
為替差損	1,464	－
その他	5,326	4,092
営業外費用合計	15,707	8,097
経常利益	396,329	630,513
特別利益		
投資有価証券売却益	6,168	7,334
固定資産売却益	※4 93	－
特別利益合計	6,261	7,334
特別損失		
固定資産除却損	※5 4,262	※5 2,644
投資有価証券売却損	1,197	3,296
関係会社株式売却損	2,701	－
投資有価証券評価損	－	92,014
減損損失	※6 68,484	－
役員退職慰労金	－	3,000
たな卸資産廃棄損	－	11,463
損害賠償金	－	4,450
特別損失合計	76,645	116,868
税金等調整前当期純利益	325,945	520,979
法人税、住民税及び事業税	118,007	140,319
法人税等調整額	△4,829	△22,685
法人税等合計	113,177	117,634
当期純利益	212,767	403,345
親会社株主に帰属する当期純利益	212,767	403,345

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益	212,767	403,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△153,930	△125,703
繰延ヘッジ損益	2,074	911
為替換算調整勘定	△139,423	△2,492
その他の包括利益合計	△291,279	△127,285
包括利益	△78,511	276,060
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△78,511	276,060
非支配株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,757,500	1,947,850	5,385,213	△244,235	8,846,327
当期変動額					
剰余金の配当			△100,413		△100,413
親会社株主に帰属する当期純利益			212,767		212,767
自己株式の取得				△103	△103
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	112,354	△103	112,250
当期末残高	1,757,500	1,947,850	5,497,568	△244,339	8,958,578

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	286,428	△2,454	136,094	420,068	9,266,396
当期変動額					
剰余金の配当					△100,413
親会社株主に帰属する当期純利益					212,767
自己株式の取得					△103
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△153,930	2,074	△139,423	△291,279	△291,279
当期変動額合計	△153,930	2,074	△139,423	△291,279	△179,028
当期末残高	132,498	△379	△3,329	128,789	9,087,367

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,757,500	1,947,850	5,497,568	△244,339	8,958,578
当期変動額					
剰余金の配当			△60,394		△60,394
親会社株主に帰属する当期純利益			403,345		403,345
自己株式の取得				△295	△295
自己株式の処分		5,310		24,367	29,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	5,310	342,951	24,071	372,332
当期末残高	1,757,500	1,953,160	5,840,519	△220,268	9,330,911

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	132,498	△379	△3,329	128,789	9,087,367
当期変動額					
剰余金の配当					△60,394
親会社株主に帰属する当期純利益					403,345
自己株式の取得					△295
自己株式の処分					29,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125,703	911	△2,492	△127,285	△127,285
当期変動額合計	△125,703	911	△2,492	△127,285	245,047
当期末残高	6,794	531	△5,822	1,504	9,332,415

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	325,945	520,979
減価償却費	274,353	271,746
減損損失	68,484	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	9,450	22,920
受取利息及び受取配当金	△39,231	△41,724
支払利息	8,916	4,004
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,970	△4,038
投資有価証券評価損益（△は益）	－	92,014
関係会社株式売却損益（△は益）	2,701	－
有形固定資産除売却損益（△は益）	4,169	2,644
売上債権の増減額（△は増加）	△300,326	△116,106
たな卸資産の増減額（△は増加）	49,337	△439,472
仕入債務の増減額（△は減少）	90,970	303,220
その他	135,705	323,795
小計	625,504	939,983
利息及び配当金の受取額	39,219	41,746
利息の支払額	△8,916	△4,004
法人税等の支払額	△45,891	△165,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	609,916	812,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△335,294	△200,000
定期預金の払戻による収入	387,725	100,000
有形固定資産の取得による支出	△276,912	△561,279
有形固定資産の売却による収入	93	－
投資有価証券の取得による支出	△296,530	△530,764
投資有価証券の売却による収入	125,681	430,749
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 203,497	－
長期貸付金の回収による収入	106,950	－
金銭の信託の取得による支出	△1,050,000	△2,700,000
金銭の信託の解約による収入	700,000	2,350,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△434,789	△1,111,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△491,836	△19,853
長期借入金の返済による支出	△114,426	△157,314
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△52,863	△183,110
自己株式の取得による支出	△103	△295
配当金の支払額	△100,413	△60,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	△759,643	△420,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,536	△30,954
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△593,052	△750,593
現金及び現金同等物の期首残高	2,315,713	1,722,660
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,722,660	※1 972,066

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　2社

連結子会社の名称

八幸通商株式会社

マナック（上海）貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

エムシーサービス株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（エムシーサービス株式会社）及び関連会社（ヨード・ファインケム株式会社）は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、八幸通商株式会社の決算日は３月31日、マナック（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、マナック（上海）貿易有限公司については、３月31日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。八幸通商株式会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ　たな卸資産

月次総平均法（ただし、貯蔵品は最終仕入原価法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物　　　　25～31年

機械装置　　５～８年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく2007年６月末要支給額を計上しております。

従来、連結財務諸表作成会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2007年５月の取締役会で、2007年６月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役であった者に対する支払の時期は、取締役又は監査役であった者の退任時とすることが同株主総会で決議されました。

従って、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している連結財務諸表作成会社の役員に対する支出予定額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引（売上債権・仕入債務）、借入金の利息

ハ　ヘッジ方針

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券（株式）	96,050千円	96,050千円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
減価償却累計額	11,685,882千円	11,566,136千円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
47,400千円	40,582千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
役員報酬	187,797千円	164,321千円
給料及び賞与	392,411	399,033
賞与引当金繰入額	42,860	48,978
確定拠出年金掛金	12,258	11,945
運搬費	129,475	144,464

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
230,928千円	260,018千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
機械装置及び運搬具	93千円	－千円
計	93	－

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	96千円	2,535千円
機械装置及び運搬具	4,159	82
その他	6	25
計	4,262	2,644

※６　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国南京市	ファインケミカル製品生産設備	機械装置	68,484千円

（経緯及びグルーピングの方法）

当社及び連結子会社は、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門別にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、当社連結子会社でありました南京八幸薬業科技有限公司の持分譲渡契約を2018年９月28日に締結したことから、収益性が低下したファインケミカル製品生産設備等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

減損損失の内訳は、機械装置68,484千円であります。

（回収可能額の算定方法等）

前連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、その価額は売却予定額により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△217,563千円	△263,420千円
組替調整額	△3,970	82,707
計	△221,534	△180,713
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,089	1,325
組替調整額	－	－
計	3,089	1,325
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△14,817	△2,492
組替調整額	△124,605	－
計	△139,423	△2,492
税効果調整前合計	△357,868	△181,881
税効果額	66,589	54,595
その他の包括利益合計	△291,279	△127,285

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△221,534千円	△180,713千円
税効果額	67,604	55,009
税効果調整後	△153,930	△125,703
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	3,089	1,325
税効果額	△1,015	△414
税効果調整後	2,074	911
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△139,423	△2,492
税効果額	－	－
税効果調整後	△139,423	△2,492
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△357,868	△181,881
税効果額	66,589	54,595
税効果調整後	△291,279	△127,285

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	8,625	－	－	8,625
合計	8,625	－	－	8,625
自己株式				
普通株式（注）	591	0	－	592
合計	591	0	－	592

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年５月11日 取締役会	普通株式	80,331	10.0	2018年３月31日	2018年６月８日
2018年11月２日 取締役会	普通株式	20,082	2.5	2018年９月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年５月10日 取締役会	普通株式	40,164	利益剰余金	5.0	2019年３月31日	2019年６月７日

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	8,625	－	－	8,625
合計	8,625	－	－	8,625
自己株式				
普通株式（注）１，２	592	0	59	533
合計	592	0	59	533

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少59千株は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年５月10日 取締役会	普通株式	40,164	5.0	2019年３月31日	2019年６月７日
2019年11月１日 取締役会	普通株式	20,229	2.5	2019年９月30日	2019年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年４月23日 取締役会	普通株式	60,687	利益剰余金	7.5	2020年３月31日	2020年６月９日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
現金及び預金勘定	827,660千円	1,077,066千円
金銭の信託	1,850,000	1,300,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び金銭の信託	△955,000	△1,405,000
現金及び現金同等物	1,722,660	972,066

※２　前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により南京八幸薬業科技有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに南京八幸薬業科技有限公司株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	532,671千円
固定資産	155,309
流動負債	△229,473
固定負債	－
為替換算調整勘定	△124,605
株式売却損	△2,701
南京八幸薬業科技有限公司株式の売却価額	331,200
南京八幸薬業科技有限公司現金及び現金同等物	△127,702
差引：売却による収入	203,497

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

（１）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

ファインケミカル事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引先等への販売により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び金銭の信託については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は最長で決算日後３年であります。このうち、一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、事業部門と管理部門が共同して取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、高格付を有する金融機関との取引に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた要綱に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社においても、外貨建て営業債権債務、投資有価証券、デリバティブ取引について、当社に準じて、市場リスクの管理を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 預金	826,412	826,412	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,406,094	3,406,094	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,401,340	1,401,340	－
(4) 金銭の信託	1,850,000	1,850,000	－
資産計	7,483,847	7,483,847	－
(1) 買掛金	1,393,763	1,393,763	－
(2) 短期借入金	315,666	315,666	－
(3) 未払法人税等	112,678	112,678	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）(*)	270,146	269,685	△460
負債計	2,092,254	2,091,794	△460
デリバティブ取引	－	－	－

（*）長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて計上した、１年内返済予定の長期借入金（157,314千円）を含んでおります。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 預金	1,075,470	1,075,470	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,521,882	3,521,882	－
(3) 投資有価証券	1,238,690	1,238,690	－
(4) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	－
資産計	7,136,043	7,136,043	－
(1) 買掛金	1,694,925	1,694,925	－
(2) 短期借入金	295,812	295,812	－
(3) 未払法人税等	89,479	89,479	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）(*)	112,832	112,507	△324
負債計	2,193,048	2,192,723	△324
デリバティブ取引	－	－	－

（*）長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて計上した、１年内返済予定の長期借入金（93,302千円）を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（2019年３月31日）

資　産

(1) 預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4)金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は借入実施後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

固定金利分については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2020年３月31日）

資　産

(1) 預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4)金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は借入実施後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

固定金利分については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
非上場株式	377,120	371,852

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	826,412	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,406,094	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券（社債）	30,000	－	－	－
(2)その他	－	－	－	－
金銭の信託	1,850,000	－	－	－
合計	6,112,507	－	－	－

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	1,075,470	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,521,882	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券（社債）	－	－	－	－
(2)その他	－	－	－	－
金銭の信託	1,300,000	－	－	－
合計	5,897,352	－	－	－

４.借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	315,666	－	－	－	－	－
長期借入金	157,314	93,302	18,130	1,400	－	－
合計	472,980	93,302	18,130	1,400	－	－

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	295,812	－	－	－	－	－
長期借入金	93,302	18,130	1,400	－	－	－
合計	389,114	18,130	1,400	－	－	－

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	678,181	398,631	279,549
	(2) 債券			
	社債	－	－	－
	(3) その他	204,191	190,327	13,864
	小計	882,372	588,958	293,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	395,877	491,376	△95,499
	(2) 債券			
	社債	29,274	30,000	△726
	(3) その他	93,815	99,431	△5,615
	小計	518,967	620,808	△101,840
合計		1,401,340	1,209,766	191,574

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	392,708	218,015	174,693
	(2) 債券			
	社債	－	－	－
	(3) その他	228,363	219,802	8,560
	小計	621,071	437,817	183,253
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	468,744	608,314	△139,569
	(2) 債券			
	社債	－	－	－
	(3) その他	148,874	180,942	△32,068
	小計	617,618	789,256	△171,637
合計		1,238,690	1,227,074	11,616

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,000	1,000	－
(2) 債券			
社債	30,000	－	－
(3) その他	93,681	5,168	1,197
合計	125,681	6,168	1,197

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
社債	30,000	－	－
(3) その他	400,749	7,334	3,296
合計	430,749	7,334	3,296

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度は、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について、92,014千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	140,956	－	△562
合計			140,956	－	△562

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	 売掛金 買掛金	 79,571 19,954	 － －	 802 △39
合計			99,526	－	762

（注）時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	79,986	9,982	（注）
合計			79,986	9,982	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,982	－	（注）
合計			9,982	－	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社

当社は、2011年７月１日より、適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社

退職給付制度はありません。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）37,000千円、当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）36,382千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	7,370千円	17,391千円
未実現損益の調整	1,663	2,009
未払社会保険料	5,731	6,836
賞与引当金	38,551	45,532
減損損失	32,122	29,951
土地評価差額	3,775	3,775
投資有価証券評価損	29,769	13,579
確定拠出掛金	933	929
役員退職慰労引当金	16,670	16,670
税務上の繰越欠損金	10,103	6,377
その他	24,242	35,558
繰延税金資産小計	170,933	178,613
評価性引当額	△89,773	△68,869
繰延税金資産合計	81,159	109,743
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,349	△8,399
その他有価証券評価差額金	△58,641	△3,632
その他	－	△387
繰延税金負債合計	△60,991	△12,419
繰延税金資産（負債）の純額（△）	20,168	97,323

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.5％	30.5％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
住民税均等割額	1.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.5
税額控除	△7.1	△5.7
評価性引当額の増減	△0.9	△3.2
関係会社株式売却損益の連結修正	9.0	－
その他	0.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	22.6

（企業結合等関係）

前連結会計年度は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度は、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品の種類別に「ファインケミカル事業」「難燃剤事業」「ヘルスサポート事業」の３つに事業を区分し、それぞれが戦略を立案して事業活動を展開しております。これら３つの事業区分とそれらにおける主要製品は以下のとおりです。

ファインケミカル事業……機能性材料及び医薬品とそれらの中間体
難燃剤事業…………………プラスチック用難燃剤とそれらの関連製品
ヘルスサポート事業………人工透析用原料、抗菌剤原料

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,272,373	3,774,205	1,069,157	9,115,737	―	9,115,737
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	4,272,373	3,774,205	1,069,157	9,115,737	―	9,115,737
セグメント利益	696,177	360,257	87,492	1,143,927	△827,673	316,254
セグメント資産	3,982,411	2,288,761	649,234	6,920,407	5,178,268	12,098,676
その他の項目						
減価償却費	114,614	92,771	7,330	214,716	59,636	274,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	112,847	114,613	2,109	229,570	239,273	468,843

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,093,613	4,186,630	1,106,390	9,386,634	―	9,386,634
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	4,093,613	4,186,630	1,106,390	9,386,634	―	9,386,634
セグメント利益	630,789	609,333	118,697	1,358,820	△836,723	522,097
セグメント資産	4,260,123	2,649,369	667,648	7,577,141	5,068,050	12,645,192
その他の項目						
減価償却費	115,622	82,793	13,844	212,260	59,485	271,746
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66,933	77,274	14,276	158,483	309,006	467,490

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差異の調整及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,143,927	1,358,820
全社費用（注）	△827,673	△836,723
連結財務諸表の営業利益	316,254	522,097

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,920,407	7,577,141
全社資産（注）	5,178,268	5,068,050
連結財務諸表の資産合計	12,098,676	12,645,192

（注）全社資産は、主に当社での余剰運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	214,716	212,260	59,636	59,485	274,353	271,746
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	229,570	158,483	239,273	309,006	468,843	467,490

（注）１．減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

２．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るものであります。

【関連情報】
前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略いたします。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧米	合計
8,378,318	664,902	72,515	9,115,737

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
2,012,783	1,858	2,014,642

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一工業製薬株式会社	1,247,190	難燃剤事業
中尾薬品株式会社	800,996	ヘルスサポート事業

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、省略いたします。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧米	合計
8,680,129	523,581	182,924	9,386,634

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
2,467,936	887	2,468,823

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一工業製薬株式会社	1,444,248	難燃剤事業
中尾薬品株式会社	767,902	ヘルスサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

（単位：千円）

	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	合計
減損損失	68,484	－	－	68,484

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	ファインケミカル事業	難燃剤事業	ヘルスサポート事業	合計
減損損失	－	－	－	－

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】
１．関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	東ソー㈱	東京都港区	55,173	石油化学製品の製造、販売	（所有） 直接　0.1 （被所有） 直接　20.0 間接　0.5	東ソー㈱製品等の購入	原材料等の購入	1,810,952	買掛金	719,727

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	東ソー㈱	東京都港区	55,173	石油化学製品の製造、販売	（所有） 直接　0.1 （被所有） 直接　20.0 間接　0.5	東ソー㈱製品等の購入	原材料等の購入	2,084,756	買掛金	689,502

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	エムシーサービス㈱	広島県福山市	10	倉庫の賃貸	（所有） 直接 100.0	資金の援助	貸付金の回収 貸付金の利息受取	106,950 943	流動資産その他 長期貸付金	－ －

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を有している会社等	光和物産㈱（注）３	広島県福山市	40	建設資材の販売、情報機器システムの開発及び販売	（被所有）直接　1.5	光和物産㈱商品等の購入 役員の兼任	原材料等の購入	9,841	買掛金 未払金	1,088 2,295

当連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を有している会社等	光和物産㈱（注）３	広島県福山市	40	建設資材の販売、情報機器システムの開発及び販売	（被所有）直接　1.5	光和物産㈱商品等の購入 役員の兼任	原材料等の購入	8,907	買掛金 未払金	2,067 1,057

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には「流動資産その他」を除いて、消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売及び商品、製品、原材料等の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金貸付等その他の取引については、一般的取引条件や市況等を参考とし、先方と交渉の上決定しております。

３．当社取締役（監査等委員）　内海康仁及びその近親者が議決権の72.8％を直接保有しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	1,131円27銭	1,153円34銭
１株当たり当期純利益	26円48銭	49円95銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	212,767	403,345
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	212,767	403,345
普通株式の期中平均株式数（株）	8,032,994	8,074,222

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	315,666	295,812	0.51	―
１年以内に返済予定の長期借入金	157,314	93,302	1.12	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	112,832	19,530	1.12	2021年～2022年
計	585,812	408,644	―	―

（注）１．「平均利率」は、期末における利率及び残高による加重平均利率であります。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	18,130	1,400	―	―

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	2,152,941	4,334,264	6,738,180	9,386,634
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	94,687	226,855	452,314	520,979
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	52,175	166,776	344,280	403,345
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	6.50	20.70	42.67	49.95

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	6.50	14.18	21.94	7.30

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	481,384	807,059
受取手形	360,511	319,876
売掛金	※ 2,860,501	※ 3,000,031
有価証券	29,274	―
金銭の信託	1,850,000	1,300,000
商品及び製品	846,057	1,134,836
仕掛品	321,661	361,032
原材料及び貯蔵品	379,267	424,554
前払費用	23,626	29,791
その他	※ 187,782	※ 33,125
貸倒引当金	△3,082	△3,002
流動資産合計	7,336,984	7,407,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	518,509	508,380
構築物	23,406	21,320
機械及び装置	419,871	454,810
車両運搬具	73	0
工具、器具及び備品	64,234	132,954
土地	664,689	827,367
建設仮勘定	103,611	319,881
有形固定資産合計	1,794,396	2,264,714
無形固定資産	166,384	259,780
投資その他の資産		
投資有価証券	1,640,798	1,506,017
関係会社株式	311,691	311,691
敷金及び保証金	55,467	52,031
繰延税金資産	13,443	93,462
その他	79,740	83,559
貸倒引当金	△600	△600
投資その他の資産合計	2,100,541	2,046,163
固定資産合計	4,061,321	4,570,658
資産合計	11,398,306	11,977,964

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,373,038	※ 1,452,218
未払金	※ 278,471	※ 315,989
未払費用	54,115	76,023
未払法人税等	88,487	88,323
賞与引当金	126,564	149,484
設備関係未払金	217,440	417,868
その他	95,747	44,021
流動負債合計	2,233,865	2,543,928
固定負債		
役員退職慰労引当金	54,729	54,729
その他	35,834	43,644
固定負債合計	90,563	98,373
負債合計	2,324,428	2,642,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,757,500	1,757,500
資本剰余金		
資本準備金	1,947,850	1,953,160
資本剰余金合計	1,947,850	1,953,160
利益剰余金		
利益準備金	149,651	149,651
その他利益剰余金		
配当準備積立金	24,830	24,830
研究開発積立金	400,000	400,000
工場移転積立金	150,000	150,000
固定資産圧縮積立金	5,364	19,176
別途積立金	3,675,000	3,675,000
繰越利益剰余金	1,075,788	1,420,851
利益剰余金合計	5,480,635	5,839,509
自己株式	△244,339	△220,268
株主資本合計	8,941,645	9,329,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,232	5,761
評価・換算差額等合計	132,232	5,761
純資産合計	9,073,877	9,335,662
負債純資産合計	11,398,306	11,977,964

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	※1 7,422,346	※1 8,149,810
売上原価	※1 5,944,408	※1 6,309,672
売上総利益	1,477,938	1,840,137
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,243,834	※1,※2 1,380,588
営業利益	234,103	459,549
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 38,206	※1 101,325
業務受託料	28,430	727
受取ロイヤリティー	5,137	4,688
助成金収入	80	22,003
その他	※1 21,285	※1 24,902
営業外収益合計	93,140	153,646
営業外費用		
支払利息	210	36
為替差損	844	80
解約違約金	1,868	－
その他	1,884	2,879
営業外費用合計	4,807	2,995
経常利益	322,436	610,200
特別利益		
投資有価証券売却益	6,168	7,334
特別利益合計	6,168	7,334
特別損失		
固定資産除却損	4,262	2,617
投資有価証券売却損	1,197	3,296
投資有価証券評価損	－	86,745
特別損失合計	5,460	92,659
税引前当期純利益	323,144	524,875
法人税、住民税及び事業税	93,892	130,229
法人税等調整額	△8,967	△24,622
法人税等合計	84,924	105,607
当期純利益	238,220	419,268

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年４月１日　至2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				配当準備積立金	研究開発積立金	工場移転積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,757,500	1,947,850	149,651	24,830	400,000	150,000	7,998	3,675,000	935,348	5,342,828
当期変動額										
剰余金の配当									△100,413	△100,413
当期純利益									238,220	238,220
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,633		2,633	－
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△2,633	－	140,440	137,806
当期末残高	1,757,500	1,947,850	149,651	24,830	400,000	150,000	5,364	3,675,000	1,075,788	5,480,635

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△244,235	8,803,942	283,510	9,087,453
当期変動額				
剰余金の配当		△100,413		△100,413
当期純利益		238,220		238,220
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△103	△103		△103
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△151,278	△151,278
当期変動額合計	△103	137,702	△151,278	△13,575
当期末残高	△244,339	8,941,645	132,232	9,073,877

当事業年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				配当準備積立金	研究開発積立金	工場移転積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,757,500	1,947,850	149,651	24,830	400,000	150,000	5,364	3,675,000	1,075,788	5,480,635
当期変動額										
剰余金の配当									△60,394	△60,394
当期純利益									419,268	419,268
固定資産圧縮積立金の積立							22,003		△22,003	―
固定資産圧縮積立金の取崩							△8,191		8,191	―
自己株式の取得										
自己株式の処分		5,310								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	―	5,310	―	―	―	―	13,812	―	345,062	358,873
当期末残高	1,757,500	1,953,160	149,651	24,830	400,000	150,000	19,176	3,675,000	1,420,851	5,839,509

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△244,339	8,941,645	132,232	9,073,877
当期変動額				
剰余金の配当		△60,394		△60,394
当期純利益		419,268		419,268
固定資産圧縮積立金の積立		―		―
固定資産圧縮積立金の取崩		―		―
自己株式の取得	△295	△295		△295
自己株式の処分	24,367	29,677		29,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△126,470	△126,470
当期変動額合計	24,072	388,255	△126,470	261,785
当期末残高	△220,268	9,329,900	5,761	9,335,662

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑶ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

評価方法

月次総平均法（ただし、貯蔵品は最終仕入原価法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	25～31年
機械及び装置	５～８年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑶ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく2007年６月末要支給額を計上しております。

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2007年５月の取締役会で、2007年６月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役であった者に対する支払の時期は、取締役又は監査役であった者の退任時とすることが同株主総会で決議されました。

従って、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支出予定額であります。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)重要なヘッジ会計の方法

イ．　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ．　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引（売上債権・仕入債務）

ハ．　ヘッジ方針

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

ニ．　ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
短期金銭債権	291,968千円	170,549千円
短期金銭債務	804,496	804,155

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	735,922千円	906,126千円
仕入高	2,305,221	2,669,220
原材料有償支給高	100,470	130,735
その他営業取引に関する取引高（費用）	2,739	－
営業取引以外の取引高（収益）	2,152	61,358
営業取引以外の取引高（費用）	53,936	59,546

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35％、当事業年度32％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65％、当事業年度68％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
役員報酬	146,930千円	144,672千円
給料及び賞与	294,292	330,603
賞与引当金繰入額	42,744	48,978
運搬費	127,145	140,882
減価償却費	21,446	48,336
手数料	148,065	125,207

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式226,691千円、関連会社株式85,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式226,691千円、関連会社株式85,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	7,370千円	16,140千円
未払社会保険料	5,731	6,836
賞与引当金	38,551	45,532
減損損失	2,417	2,417
投資有価証券評価損	23,198	11,205
確定拠出掛金	933	929
役員退職慰労引当金	16,670	16,670
その他	21,324	35,143
繰延税金資産小計	116,196	134,876
評価性引当額	△42,483	△30,490
繰延税金資産合計	73,713	104,386
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,349	△8,399
その他有価証券評価差額金	△57,920	△2,523
繰延税金負債合計	△60,270	△10,923
繰延税金資産（負債）の純額（△）	13,443	93,462

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.5％	30.5％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.8
住民税均等割額	1.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△3.9
税額控除	△6.1	△5.4
評価性引当額の増減	－	△2.3
その他	△0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	20.1

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	518,509	36,627	2,508	44,246	508,380	1,465,862
	構築物	23,406	―	―	2,085	21,320	283,091
	機械及び装置	419,871	203,254	82	168,232	454,810	8,375,547
	車両運搬具	73	―	0	73	0	17,186
	工具、器具及び備品	64,234	102,115	25	33,369	132,954	847,418
	土地	664,689	162,677	―	―	827,367	―
	建設仮勘定	103,611	418,156	201,886	―	319,881	―
	計	1,794,396	922,830	204,503	248,008	2,264,714	10,989,106
無形固定資産	計	166,384	118,533	―	25,137	259,780	25,335

（注）当期中の重要な増減

1．機械及び装置の増加の主なもの

福山工場　難燃剤設備　85,552千円

福山工場　ファインケミカル関連設備　45,293千円

2．工具、器具及び備品の増加の主なもの

福山工場　計測機器　26,860千円

福山工場　研究機器　64,584千円

3．土地の増加の主なもの

全　社　従業員用駐車場　134,000千円

4．無形固定資産の増加の主なもの

全　社　新規基幹システム関連設備　52,139千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,682	3,002	3,082	3,602
賞与引当金	126,564	149,484	126,564	149,484
役員退職慰労引当金	54,729	―	―	54,729

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 　三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.manac-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）2019年６月25日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年６月25日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第１四半期）（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）　2019年８月13日中国財務局長に提出
（第75期第２四半期）（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）　2019年11月８日中国財務局長に提出
（第75期第３四半期）（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）　2020年２月10日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2019年６月25日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月23日

マナック株式会社

取 締 役 会　　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

広　島　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原　晃生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡　康治	印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマナック株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マナック株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、マナック株式会社の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マナック株式会社が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月23日

マナック株式会社

取 締 役 会　 御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

広　島　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原　晃生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡　康治	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマナック株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マナック株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年６月24日
【会社名】	マナック株式会社
【英訳名】	MANAC INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　村田　耕也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村田耕也は、当社の第75期（自2019年４月１日　至2020年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年６月24日
【会社名】	マナック株式会社
【英訳名】	MANAC INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　村田　耕也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村田耕也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセス評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲決定をした。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記事項なし。

5【特記事項】

特記事項なし。